

【取組例】

①「吉野宮滝野外学校」の取組

吉野町では平成22年に、大阪府青少年活動財団と共同で、子どもたちが、世界遺産に登録された豊かな自然環境や歴史、伝統工芸などを体験できる野外学習の拠点施設「吉野宮滝野外学校」を開校しています。

◆地元物品の調達

吉野宮滝野外学校に来られる方々へのもてなしとして、地元の食材や資源を活用してもらうため、住民で組織する「農（みのり）の達人」を立ち上げ、地元で取れた野菜や薪・柴を提供しています。

◆伝統工芸や地場産業などの体験

吉野町^{くす}国栖地域の紙漉きや製箸などの伝統的な工芸や地場産業を体験できるプログラムを取り入れ、吉野の人達や吉野のくらしにふれてもらう機会を提供しています。

◆歴史・自然学習

「吉野宮滝野外学校」のある宮滝地区周辺は、古くから万葉の里として親しまれてきました。吉野歴史資料館や宮滝遺跡、喜佐谷地区でのホタル観察、近隣の史跡見学などといったプログラムも、吉野ならではの自然や歴史を活かした特徴の一つです。

②「ダイヤモンドトレール」を利用した地域の振興

「ダイヤモンドトレール」は、金剛生駒紀泉国定公園内の近畿自然歩道のうち、奈良県の^{どんづるぼう}屯鶴峯を起点に二上山、葛城山、金剛山を通り大阪府^{まきお}槇尾山に至る全長45kmの登山道です。都市近郊にありながら、豊かな自然にふれることができ、歩きやすいコースとして奈良県・大阪府および関係10市町村が協働して観光資源として売り出しています。金剛生駒紀泉山系の「自然」や「歴史」、周辺施設や名産品の情報を発信するとともに、自然歩道を歩くことで「健康」づくりの場を提供することも目的としています。



屯鶴峯



大和葛城山のカタクリ

『具体的な取組』

○豊かな自然にふれることができ、森林浴にも最適な自然歩道の整備と利用促進に努めます。

(5) エコツーリズムやグリーン・ツーリズムの推進

奈良県には3つの世界遺産、吉野熊野国立公園をはじめとする8つの自然公園など、自然の宝庫というべき魅力にあふれています。昨今、スローライフやスローフードが注目され大都市からも至便であるという理由で奈良県はグリーン・ツーリズムやエコツーリズムを通じた地域活性化の取組が進められています。グリーン・ツーリズムについては体験交流プログラムを企画・運営できる人材などを育成する講座を開催するほか、奈良県の農山村地域で実施される、農業や林業の体験、自然や文化にふれる体験、地元農家とのふれあいなど、都市と農村の交流を積極的に支援します。エコツーリズムについては、プログラムやルールづくり、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援します。さらに、自然に関する知識や経験などを備え、その大切さや魅力を伝える人材の育成、エコツーリズムの実施状況に関する情報の収集・提供などを行います。

◆環境基本条例を制定し「水源地の村づくり」に取り組んでいる川上村では「森と水の源流館」による森林・環境学習や「水源地の森ツアー」が実施されています。

・「水源地の森ツアー」

川上村が所有する「吉野川源流－水源の森」(三之公天然林)を専門の「森の案内人」と一緒に訪ね、源流の森のすばらしさ、そこからもたらされる森の恵み(生態系サービス)の大切さを学びます。

・吉野川紀の川しらべ隊

吉野川・紀の川流域の自然観察などを通じて、流域の環境を知り、人と自然のつながりの大切さを楽しく学びます。

・源流のつどい

吉野川源流、水源地の村である川上村の自然・歴史・山村文化を子どもから大人まで楽しく体験します。

川上村：水源地の森ツアー
(森と水の源流館ホームページより)



『具体的な取組』

- 生物多様性に着目したエコツーリズムやグリーン・ツーリズムのプログラムを地元市町村と作成します。

4. 第4の目標 生物多様性を支える基盤づくり

(1) 県民意識の醸成

生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を推進していくためには、県民、民間団体、企業などの多くの主体が生物多様性について常日頃から関心を持ち、それぞれが生物多様性の保全に自発的に取り組んでいくことが望めます。また、豊かな恵みを次世代に引き継いでいくためにも、今を生きる私たちが、生物多様性のもたらす恩恵がいかに重要であるかについて考え、行動していくことが必要です。ライフスタイルの転換の促進や、生物多様性を身近にするための普及啓発などにより生物多様性の保全に係る県民意識の醸成に努めます。

『具体的な取組』

- 記紀万葉に登場する「生きもの事典」の作成を検討します。
- 「生物多様性県民の日」の制定による生物多様性についての普及強化を検討します。
- 自然環境および生物多様性の保全について、県、県民および事業者の責務を明らかにするとともに、自然環境および生物多様性の保全に関し必要な事項を定める「生物多様性保全条例」制定を検討します。
- 生物多様性に配慮した物品の購入促進の支援を検討します。
- 地球環境にやさしく、安全で健康的な移動手段（自転車・徒歩）を県民運動として広めていきます。（サイクリング道・ウォーキングルートの充実）

数値目標

県民の「生物多様性」の認知度：45%（H23年度）→80%（H27年度）

(2) 生物多様性の恵みにふれる機会の拡大

より多くの人々が自然にふれあう機会を持ち、自然のすばらしさを認識するとともに、自然の保護活動に参加する気運を高めていく必要があります。奈良県では生物多様性アドバイザーを活用した自然体験プログラムや「県立野外活動センター」「矢田山遊びの森」「大台ヶ原ビジターセンター」「天川村洞川エコミュージアムセンター」などを活用した、見て、ふれて、親しめる体験型の「（仮称）奈良県生物多様性出前プラン」により自然とふれあう機会を拡大していきます。



大台ヶ原ビジターセンター



天川村洞川エコミュージアムセンター

『具体的な取組』

○「〔仮称〕奈良県生物多様性出前プラン」のプログラムを作成し、実施します。

①自然を楽しむ

- ・季節を探す(日常生活の中で季節を感じる機会が少なくなっています。新緑や花、虫や野鳥など自然観察会に参加しよう。)
- ・自然の素材でクラフトやツル細工、草木染めをしてみよう。
- ・森の探検や川遊びをしよう。

②自然の恵みを味わおう

- ・山菜・野草・キノコを採って食べてみよう。
- ・耕作放棄地を復活させて、そこでつくった農産物を食べよう。
- ・里山で炭を使った料理をつくってみよう。

③自然の中で体を動かして健康になろう

- ・川の清掃・草刈りをして親しめる水辺をつくろう。
- ・里地里山オーナーに参加しよう。
- ・里山、水辺、ため池などを利用してビオトープをつくろう。

④自然から学ぼう

- ・生きもの調査に参加して、自分で「生きものマップ」をつくってみよう。
- ・地域の野生動植物情報を収集してみよう。
- ・高齢者から自然や歴史文化の話を聞こう。

⑤ボランティアをしよう

- ・森林ボランティアに参加しよう。
- ・鳥獣被害防除のために耕作放棄地や雑木林の手入れをしよう。
- ・後継者不足の農地などの環境保全活動に参加しよう。
- ・里山、ため池などの生態系における奈良県のモデル事業に参加しよう。

- ・環境保全に配慮した取組をしている農家を応援しよう。
- ・外来種の防除作業に参加しよう。

（３）参画、連携、協働の充実

生物多様性の保全は、奈良県行政だけの取組では限界があるため、県民、市町村、企業、民間団体などさまざまな主体が共通認識を持ち、互いに連携、協力しながら取り組むことが重要です。県民や民間団体の自発的かつ積極的な保全活動や企業の社会貢献活動を促進するため、県・市町村など関係行政機関、自然保護団体（ＮＰＯ法人など）、企業、教育・研究機関などが連携・協働する（仮称）「奈良生物多様性保全ネットワーク」を設置し、これらの活動が適切に行われるよう支援に努めます。

『具体的な取組』

- 生物多様性に関する研修会の実施。
- 生物多様性のためにできること「ならの生きもの川柳」の募集を検討します。
- 「自然環境保全ボランティア」募集などを行うホームページを開設します。
- 生物多様性に精通した人材バンクの創設を検討します。（生物多様性アドバイザーなどへの活用）
- 地域の野生動植物の情報を収集・提供する生きものウォッチャーの登録制度を実施します。
- 地域の生きものウォッチャーによる「生きもの情報マップ」を作成し、県内データの充実に努めます。
- 企業と大学などの産学共同研究を支援し、生物多様性への負荷の少ない製品やサービス・技術などを提供する環境ビジネスの育成を検討します。

数値目標

（仮称）奈良生物多様性保全ネットワークに参画するＮＰＯなどの数：50団体（H27年度）
生きものウォッチャーの登録人数：50人（H29年度）

（４）生物多様性センターの機能を持つ拠点の設置

県内の生物多様性の保全の状態を把握し、今後の計画をたてるために、継続的な自然環境のモニタリング調査が不可欠です。その調査を行うことによって計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルの検証がはじめてできます。また、次世代からの検証に耐えら

れるように、生物種の標本を保管管理することが必要です。また、行政だけでは、生物多様性を保全することはできません。県民、土地所有者、自治会・NPOなどの団体、教育機関、大学などの研究機関、企業などの全ての関係者のコンセンサスを得て進める必要があります、それを取りまとめる機関としてのセンター機能も必要です。

県民全体に生物多様性についての理解を浸透させ、保全のために率先して活動してもらうためには、生物多様性センター機能を持った研究教育機関が必要です。

『具体的な取組』

- 県立野外活動センター、うだ・アニマルパーク、県農業総合センター、県森林技術センターなどの施設内に生物多様性センターの機能を持つ拠点の設置を目指します。また、例えば橿原市昆虫館などとの連携についても模索します。
- 県立図書情報館郷土資料コーナーに自然系資料の充実を図り、データバンクの役割を置くことを検討します。
- 生物多様性センター機能を持つ拠点の活動を支援する「(仮称) ならの生物多様性応援団」を募集します。

数値目標

生物多様性センター機能を持つ拠点の立ち上げ（H29年度）

生物多様性センターとは

生物多様性センターでは、奈良県の生物多様性に関する情報を一括管理し、それらの情報をネットワークによって広く提供します。また、生物多様性の保全・再生に関わる調査研究・技術開発、教育普及・現場指導などを行います。

センターには、動植物の生態・保全、地理情報の管理、保全施策などに関する専門知識を持ったスタッフを配置します。また、生きもの調査の根拠となる県内の標本が、県外の博物館や民間研究者が保管されているとの現状があります。生物多様性の評価をするためにも、継続的な生きもの調査が不可欠ですので、県内の生物標本を保管管理できる体制に向け検討していきます。